

第12回

通常総会議案書

日時 令和 7年 6月 9日（月）14時30分～

会場 浦和ワシントンホテル

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会通常総会

日 時 令和 7年 6月 9日（月） 14時30分～

会 場 浦和ワシントンホテル

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 定足数の報告

4. 議長選出

5. 議事録署名人任命

6. 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度決算

監査報告

第3号議案 定款の改正

第4号議案 会員外の理事報酬規則の制定

第5号議案 入会金及び会費規則の改正

第6号議案 役員の選任

7. 報 告

(1) 令和7年度事業計画

(2) 令和7年度収支予算

8. 閉会の言葉

別紙のとおり議案を提出します。

令和 7年 6月 9日

会		長	中	野	拓
副	会	長	諸	貫	道 明
副	会	長	小	林	隆 敏
副	会	長	巢	合	勇 次
副	会	長	各	務	実
専	務 理	事	松	島	俊 輔
理		事	山	口	邦 男
理		事	浦	崎	国 雄
理		事	黒	住	明 央
理		事	立	澤	恵 理
理		事	島	田	喜久男

第1号議案

令和6年度 事業報告

今年度も公益社団法人として、不動産鑑定評価制度の普及及び啓発に努めるとともに、地域社会への貢献を念頭においた事業に積極的に取り組んでまいりました。

埼玉県内における地価公示、地価調査並びに固定資産税標準宅地の鑑定評価業務等については国及び県並びに市町村との連携、協力のもと業務の精緻化に努めております。

あわせて、埼玉県内各地域の土地取引情報はもとより、経済社会の動向に応じた地域の土地利用状況の変遷を把握し、基本情報として整理を続けてまいりました。

会員各位は、これに裏付けられた知見・情報を基に不動産鑑定評価業務を行ない、地域社会における一連の価格秩序のなかで対象不動産の価格の占める適正なありどころを判定しており、当協会の業務は社会的公共的使命の一翼を担っているものと自負しております。

令和6年度の公益社団法人としての具体的な取り組みとしては、無料相談会の開催です。不動産鑑定士としての職能・知見を活かした地域社会への貢献として「無料相談会」の開催を推進しており、春・秋の会場での相談会のほか、令和6年度は月例相談会で延べ7回実施しました。

また、現執行部では、中野会長のもと、①災害の応急対策に関して円滑に支援・協力するため、国土交通省関東地方整備局との間で「災害時における関東地方整備局管内の不動産鑑定業務に関する協定書」を締結（令和6年6月4日）したほか、②埼玉県用地課との意見交換（土地評価制度に係る実務上の考え方）を行う等、会員各位の実務に資するための施策を順次進めております。

次に、令和6年度に当協会が取り組んできた事業の詳細について順次ご報告いたします。

1 【概要】

A 公益目的事業

(1) 固定資産評価に関する講演会

市町村固定資産関連部門担当者と不動産鑑定士等を対象とした講演会

(2) 相談会開催

イ 月例無料相談会

ロ 春・秋の無料相談会

ハ 市役所における無料相談会（さいたま市、東松山市、坂戸市）

ニ 埼玉友好士業協議会主催「暮らしと事業のよろず相談会」

(3) 不動産取引価格情報提供事業

日本不動産鑑定士協会連合会が実施する不動産取引価格情報提供制度による事例の収集、提供、管理、閲覧

(4) 埼玉県の地価調査業務の受託

(5) 埼玉県内市町村の固定資産税標準宅地の時点修正業務を受託

B 会員支援事業

(1) 会員向け各種研究会の開催

- イ 研究広報委員会主催研修会
- ロ 業務推進委員会主催研修会
- ハ 関東甲信不動産鑑定士協会連合会との共催による研修
- ニ 親和会との共催による研修

(2) その他

- イ 会報誌「士会だより」の発行 年4回
- ロ 会員の福利厚生（慶弔制度の実施）

C 関連団体の支援、事務の代行

- (1) 関東甲信不動産鑑定士協会連合会の事務の代行
- (2) 埼玉県不動産鑑定士政治連盟の事務の代行
- (3) 親和会の事務の代行

D 規則、規程等の制定、改訂

2【総会】

(1) 第11回通常総会

令和6年6月6日

議案

- ・令和5年度事業報告
- ・令和5年度決算

監査報告

各議案とも可決承認されました。

3【理事会】

第1回 令和6年4月26日（金）午後2時～3時35分 士協会会議室

- ・入退会について
- ・会費減免申請について
- ・第11回通常総会及び懇親会について
- ・さいたま市財産評価委員の推薦について
- ・民事調停委員の推薦について
- ・第12回通常総会等の日程等について
- ・令和6年度月例無料相談会相談員のお願いについて
- ・独自事例（賃貸事例）閲覧停止について

第2回 令和6年5月10日（金）午後2時～2時29分 Web

- ・第11回通常総会について

第3回 令和6年6月21日（金）午後2時～4時05分 さいたま共済会館

- ・会員募集文書案について
- ・協会決算の推移について
- ・市町村からの委員等推薦について

- ・総会における質問に対する回答案について
- ・一般公開セミナー開催時期の承認申請について
- ・埼玉友好士業協議会定例会について

第4回 令和6年7月19日（金）午後2時～3時45分 さいたま共済会館

- ・通常総会における会員からの質問に対する回答案について
- ・鑑政連要望事項について

第5回 令和6年9月20日（金）午後2時～4時45分 さいたま共済会館

- ・入退会について
- ・通常総会における会員からの質問に対する回答案について
- ・例規集等を改定担当する委員会について
- ・内閣府サイバーセキュリティ・ポータルサイトの教材利用について
- ・さいたま市財産評価委員の推薦について
- ・業務推進委員会主催研修会について

第6回 令和6年10月18日（金）午後2時～4時 教育会館

- ・在会40年対象会員について
- ・さいたま市固定資産評価審査委員会委員の推薦について
- ・選挙管理委員会設置について
- ・固定資産鑑定評価員会議に係る評価員負担金の変更について

第7回 令和6年11月15日（金）午後2時～4時10分 さいたま共済会館

- ・令和7年度事業計画及び収支予算案について
- ・事務局職員給与規程の改正について
- ・令和7年役員選任に係る役員の定数について
- ・定款の改正について
- ・会員外の理事報酬規則の制定について
- ・評価員負担金変更に係る収支想定について
- ・埼玉県土地開発公社理事の推薦候補者について

第8回 令和7年1月17日（金）午後3時～4時15分 士協会会議室

- ・令和7年度事業計画及び収支予算案について
- ・定款の改正について
- ・入会金及び会費規則の改正について
- ・深谷市固定資産評価審査委員会委員への推薦について
- ・事例調査費の扱いについて

第9回 令和7年2月21日（金）午後2時～4時05分 埼玉教育会館館

- ・令和7年度事業計画及び収支予算案について
- ・定款の改正について
- ・理事及び監事の選任に関する規程の改正について
- ・JARE A会員名簿確認・選挙区委員の推薦について
- ・事務局長の退職金について
- ・新聞広告について

- ・研修会・講師依頼文について

第10回 令和7年3月21日（金）午後2時～3時50分 さいたま共済会館

- ・令和6年度補正予算について
- ・第12回通常総会及び懇親会の開催要領について
- ・第12回通常総会及び懇親会の案内文書について
- ・入退会について
- ・事務局長の採用について
- ・講師・委員等推薦基準について
- ・固定資産鑑定評価員会議規程細則の改正について

4【各委員会】

〔1〕 総務財務委員会

1. 令和6年度事業計画についての事業実施状況

（1）当協会の運営、財務管理の実施

入退会の管理、入会金・会費の受け取り、各種支払い、監査の実施、埼玉県土地水政策課立入検査への対応、決算推移予測・対応例並びに会員・会費収入ほかの予測例の検討、令和7年度事業計画・予算案作成、令和7年役員選任に係る役員の定数の検討、顧問弁護士・税理士との打ち合わせ、事務局安全管理措置（人的安全管理措置）対応、事務局職員の給与（ベア）審議、事務局長の退職金審議、通常総会・懇親会の事前準備並びに、会員からの事前質問及び同総会における質問への回答検討、例規集等を改定担当する委員会についての更新、インボイス制度の当協会に与える影響の検討、自民党埼玉県連に対する要望の審議、windows10 サポート終了への対応ほか、公益法人制度改革に伴う外部理事の人選検討、当協会HPの不具合への対応

（2）総会、理事会等の会議の開催(対応・準備)

第11回通常総会、懇親会等の準備、令和8年通常総会開催会場の検討

（3）会員の福利厚生

表彰規程の相当期間在会（40年以上）表彰に係る会員履歴の確認

入会金及び会費の減免規程に基づく80歳になる会員への通知並びに会費減免申請への対応

会員慶弔規程に基づく慶弔事への対応、会員の叙勲の確認

（4）規則等の制定、改廃

公益法人制度改革に伴う定款及び理事及び監事の選任に関する規程の改正並びに会員外の理事報酬規則の制定の検討、入会金及び会費規則の改正の検討、入会金及び会費の減免規程の改正の検討、事務局職員給与規程・別表の改正

（5）所轄官庁等への対応

令和5年度事業報告等公益法人定期書類の作成・報告、令和6年度事業計画書等公

益法人定期書類の作成・報告

「災害時における関東地方整備局管内の不動産鑑定業務に関する協定書」に基づく業務を実施する会員の登録に係る準備・検討・募集

(6) 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会並びに他地域会等との連絡、調整連合会からのアンケートへの回答、連合会会員名簿確認・選挙区委員の推薦

(7) 親和会活動への支援

親和会事務、親和会との共催研修開催支援

(8) その他の委員会の所掌に属さない事項への対応

財産評価委員の推薦、土地開発公社候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員の推薦

2. 委員会の開催・・・9回（すべて Web 会議）

4月11日、5月30日、7月9日、9月10日、10月8日、11月6日、
1月14日、2月12日、3月11日

[2] 研究広報委員会

1. 令和6年度事業計画についての実施状況

(1) 相談会の開催

①月例無料相談会 7回

②月例有料相談会 2回

③春秋の不動産相談会 2会場×2回

④市主催相談会 さいたま市2回、東松山市8回、坂戸市7回

(2) 一般公開講演会

例年3月下旬開催を次年度の令和7年4月9日に変更

準備・広告等を年度内に実施

(3) 会員向け研修会

研究広報委員会主催 3回

・当協会会員並びに令和6年地価公示（埼玉県）鑑定評価員対象の研修会

・群馬県不動産鑑定士協会との共催

・関東甲信不動産鑑定士協会連合会後援の研修会

親和会との共催 2回

千葉県不動産鑑定士研究会（主催）と共催 3回

(4) 不動産市況DI公表 2回（1月と7月に発表）

(5) 「一般的要因データ集」の作成

鑑定評価に使用する一般的要因データを取りまとめて、全員に（年数回）提供する（平成28年度からの継続作業）

(6) 士会だよりの発行 年4回

(7) ホームページの運営

不動産市況DI公表のお知らせなど随時告知

(8) 研究成果物の公表

研究成果物「埼玉県の不動産市場をめぐる各種データ集計結果」を埼玉県不動産鑑定士協会会員向けに配信、研修会による成果の発表

2. 委員会の開催・・・10回（Web・会場併用会議）

4月3日、5月8日、6月5日、7月3日、9月4日、10月2日、11月6日、
12月4日、2月5日、3月5日

〔3〕業務推進委員会

1. 令和6年度事業計画についての実施状況

(1) 資料の収集・管理・閲覧・利用について（データバンク事業）

国土交通省が公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と共同で実施している不動産の取引価格情報提供制度の支援事業を中心とし、その他独自事例の収集管理、紙事例の保管管理及び電子データへの置換の継続等

他協会会員への遠隔及び閲覧室での事例閲覧事業

市区町村概況調書等、独自事例の提出

(2) 研修会（講演会）の開催について

令和7年2月28日、「所有者不明土地等問題の現状と不動産鑑定士の関与のあり方」

(3) 埼玉友好士業協議会等の事業について

①定例会及び懇親会

令和6年7月3日・於東天紅 JACK 大宮店

②幹事会・・・3回

令和6年7月3日・令和6年9月19日・令和7年2月13日

③さいたま市長表敬訪問

令和6年9月3日

④暮らしと事業のよろず相談会及び懇親会

令和6年11月2日・於浦和コルソ

⑤スクラム相談所

令和6年7月5日にスクラム相談運営協議会運営会議定例会に参加

(4) 関東地区土地政策推進連携協議会について

令和6年4月23日 第1回幹事会（Web）に参加

令和6年5月16日 通常総会（Web）に参加

令和6年7月23日、11月19日 講演会（Web）に参加

令和7年3月6日 第2回幹事会（Web）に参加

(5) 空き家対策への取組について

令和6年10月23日 川越市空き家対策協議会に参加

(6) 埼玉県社会福祉協議会の不動産鑑定評価等の支援について

貸付審査等運営委員会への委員派遣、不動産鑑定業者リスト作成等

(7) 埼玉県用地課との連携

令和6年4月10日 埼玉県用地関連業務検討ワーキンググループ設置

令和6年5月23日 用地課との意見交換会

令和6年11月18日 埼玉地区用地対策連絡協議会中級研修 講師派遣

(8) Pマップについて

データの更新

2. 委員会の開催・・・9回 (Web・会場併用会議)

4月10日、6月11日、7月10日、9月9日、10月1日、11月7日、
1月10日、2月13日、3月10日

[4] 公的土地評価委員会

1. 令和6年度事業計画についての実施状況

(1) 令和6年度地価調査業務を受託

(2) 令和6基準年度固定資産税標準宅地の時点修正業務を受託

(3) 固定資産税に係る研修会・令和6基準年度評価員会議

5月22日 埼玉県県民健康センター2階大ホール

(4) 固定評価の市町村対応

2. 委員会の開催・・・10回 (Web・会場併用会議)

4月9日、5月22日、6月12日、7月9日、9月10日、10月8日、
11月12日、12月10日、2月12日、3月11日

[5] 住家被害認定調査支援特別委員会

1. 実施状況

令和6年能登半島地震に係る被災地への支援活動

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会主催の住家被害認定調査研修会（実地演習）への参加

2. 委員会の開催・・・なし

[6] 綱紀委員会

1. 実施状況

前年度からの継続案件1件

2. 委員会の開催・・・なし

[7] 選挙管理委員会

1. 実施状況

令和7年役員改選に係る日程・定数ほか選挙に関する事項について

2. 委員会の開催・・・1回 (Web 会議)

11月6日

5【経過報告】

令和6年度経過報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

月 日	説 明	備 考
4. 3	研究広報委員会	士協会 会議室他
4. 9	公的土地評価委員会	士協会 会議室他
4. 10	業務推進委員会	士協会 会議室他
4. 11	総務財務委員会	W e b
4. 12	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
4. 13	春の無料相談会	さいたま浦和・川越
4. 19	月例無料相談会	士協会 会議室
4. 26	理事会	士協会 会議室
5. 7	監事監査	士協会 会議室
5. 8	東松山市の無料相談会 研究広報委員会	東松山市役所 士協会 会議室他
5. 10	坂戸市の無料相談会 理事会	坂戸市役所 W e b
5. 17	月例無料相談会	士協会 会議室
5. 22	公的土地評価委員会 市町村職員・不動産鑑定士向け研修会	士協会 会議室 県民健康センター
5. 30	総務財務委員会	W e b
6. 5	研究広報委員会	士協会 会議室他
6. 6	第11回通常総会・懇親会	浦和ワシントンホテル
6. 10	不動産鑑定士向け研修会（親和会共催）	さいたま共済会館
6. 11	業務推進委員会	士協会 会議室他
6. 12	公的土地評価委員会	士協会 会議室他
6. 21	月例無料相談会 理事会	士協会 会議室 さいたま共済会館
6. 28	士会だより発行	
7. 3	研究広報委員会	士協会 会議室他
7. 9	総務財務委員会 公的土地評価委員会	W e b 士協会 会議室他
7. 10	東松山市の無料相談会 業務推進委員会	東松山市役所 士協会 会議室他
7. 12	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
7. 19	理事会	さいたま共済会館
7. 25	当協会会員並びに令和6年地価公示(埼玉県) 鑑定評価員対象の研修会	W e b
8. 6	さいたま市の無料相談会	さいたま市浦和区
9. 4	研究広報委員会	士協会 会議室他
9. 9	業務推進委員会	士協会 会議室他
9. 10	総務財務委員会 公的土地評価委員会	W e b 士協会 会議室他
9. 11	東松山市の無料相談会	東松山市役所
9. 20	月例無料相談会 理事会	士協会 会議室 さいたま共済会館

9. 3 0	士会だより発行	
1 0. 1	業務推進委員会	士協会 会議室他
1 0. 2	研究広報委員会	士協会 会議室他
1 0. 5	秋の無料相談会	さいたま市大宮・熊谷
1 0. 7	埼玉・群馬県士共催研修会	W e b
1 0. 8	総務財務委員会 公的土地評価委員会	W e b 士協会 会議室他
1 0. 1 1	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
1 0. 1 6	不動産鑑定士向け研修会（親和会共催）	さいたま共済会館
1 0. 1 8	理事会	埼玉教育会館
1 1. 2	暮らしと事業のよろず相談会	浦和コルソ
1 1. 5	関東甲信不動産鑑定士協会連合会後援の研修会	W e b
1 1. 6	総務財務委員会 研究広報委員会 選挙管理委員会	W e b 士協会 会議室他 W e b
1 1. 7	業務推進委員会	士協会 会議室他
1 1. 1 2	公的土地評価委員会	士協会 会議室他
1 1. 1 5	月例無料相談会 理事会	士協会 会議室 さいたま共済会館
1 1. 2 6	さいたま市の無料相談会	さいたま市浦和区
1 2. 4	研究広報委員会	士協会 会議室他
1 2. 1 0	公的土地評価委員会	士協会 会議室他
1 2. 1 1	東松山市の無料相談会	東松山市役所
1 2. 1 3	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
1 2. 2 0	月例無料相談会	士協会 会議室
1 2. 2 6	士会だより発行	
1. 1 0	業務推進委員会	士協会 会議室
1. 1 4	総務財務委員会	W e b
1. 1 7	理事会	士協会 会議室
2. 5	研究広報委員会	士協会 会議室他
2. 1 2	総務財務委員会 公的土地評価委員会	W e b 士協会 会議室他
2. 1 3	業務推進委員会	士協会 会議室他
2. 1 4	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
2. 2 1	理事会	埼玉教育会館
2. 2 8	不動産鑑定士向け研修会	埼玉教育会館
3. 5	研究広報委員会	士協会 会議室他
3. 1 0	業務推進委員会	士協会 会議室
3. 1 1	総務財務委員会 公的土地評価委員会	W e b 士協会 会議室他
3. 1 2	東松山市の無料相談会	東松山市役所
3. 1 4	坂戸市の無料相談会	坂戸市役所
3. 2 1	月例無料相談会 理事会	士協会 会議室 さいたま共済会館
3. 2 7	士会だより発行	

6【入退会者】

令和6年度入会者及び退会者（敬称略）

（1）入会 業者会員 2、個人会員 4

業者会員

北としま事務所株式会社（平林 誠）（ 4月 1日）

原嶋不動産鑑定株式会社（原嶋 康仁）（ 4月26日）

個人会員

菅原 一葉（青木プロパティ株式会社）（ 4月26日）

永井 正義（一般財団法人日本不動産研究所）（ 4月26日）

村田 由香里（一般財団法人日本不動産研究所）（ 4月26日）

関根 俊雄（一般財団法人日本不動産研究所）（10月 1日）

（2）退会 業者会員 3、個人会員 5

業者会員

株式会社F P財産総合研究所（三宮 信秀）（ 7月26日）

高山不動産鑑定（高 旺永）（ 2月17日）

株式会社日建鑑定（小林 章治）（ 3月31日）

個人会員

原嶋 康仁（ミライト不動産鑑定株式会社）（ 4月26日）

高橋 晃（一般財団法人日本不動産研究所）（ 5月 1日）

高橋 秀樹（一般財団法人日本不動産研究所）（ 8月 1日）

村田 由香里（一般財団法人日本不動産研究所）（ 3月31日）

森山 賢二（一般財団法人日本不動産研究所）（ 3月31日）

参考 令和 7年 3月31日現在会員数 144（業者会員121、個人会員23）

第2号議案

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,950,829	27,741,836	△ 7,791,007
定期預金	17,000,000	16,500,000	500,000
未収金	8,370,550	8,431,340	△ 60,790
前払金	6,790	1,820	4,970
立替金	0	94,000	△ 94,000
前払費用	476,060	463,792	12,268
流動資産合計	45,804,229	53,232,788	△ 7,428,559
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	5,045,375	5,517,085	△ 471,710
固定資産税標準宅地価格に係る業務準備資金	0	5,500,000	△ 5,500,000
特定資産合計	5,045,375	11,017,085	△ 5,971,710
(2) その他固定資産			
建物附属設備	237,600	237,600	0
什器備品	1,492,800	1,876,575	△ 383,775
減価償却累計額	△ 1,601,973	△ 1,833,366	231,393
電話加入権	147,784	147,784	0
敷金	1,920,900	1,920,900	0
その他固定資産合計	2,197,111	2,349,493	△ 152,382
固定資産合計	7,242,486	13,366,578	△ 6,124,092
資産合計	53,046,715	66,599,366	△ 13,552,651
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,798,878	9,306,517	△ 507,639
預り金	581,319	715,223	△ 133,904
賞与引当金	1,385,000	1,327,000	58,000
流動負債合計	10,765,197	11,348,740	△ 583,543
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,045,375	5,517,085	△ 471,710
固定負債合計	5,045,375	5,517,085	△ 471,710
負債合計	15,810,572	16,865,825	△ 1,055,253
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	37,236,143	49,733,541	△ 12,497,398
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(5,500,000)	(△ 5,500,000)
正味財産合計	37,236,143	49,733,541	△ 12,497,398
負債及び正味財産合計	53,046,715	66,599,366	△ 13,552,651

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 経常増減の部			
1. 経常収益			
特定資産運用収益	(650)	(507)	(143)
特定資産受取利息	650	507	143
入会金収益	(600,000)	(800,000)	(△ 200,000)
会費収益	(11,530,000)	(11,640,000)	(△ 110,000)
正会員受取会費	11,530,000	11,640,000	△ 110,000
事業収益	(172,011,198)	(171,427,039)	(584,159)
時点修正			
受取受託料	88,754,171	87,807,885	946,286
評価員受取負担金	4,791,600	4,832,700	△ 41,100
地価調査	60,906,560	60,906,560	0
データバンク	844,250	816,750	27,500
相談会	22,000	27,500	△ 5,500
成果物頒布	13,617	25,144	△ 11,527
助成金	16,579,000	16,790,500	△ 211,500
社協	0	120,000	△ 120,000
親和会	100,000	100,000	0
受取寄付金	(0)	(55,108)	(△ 55,108)
雑収益	(1,236,675)	(783,497)	(453,178)
受取利息	10,390	497	9,893
雑収益	1,226,285	783,000	443,285
経常収益計	185,378,523	184,706,151	672,372
2. 経常費用			
事業費	(190,098,788)	(191,004,538)	(△ 905,750)
役員報酬	150,000	145,000	5,000
給与手当	18,968,098	18,669,013	299,085
退職金	467,063	0	467,063
退職給付費用	499,530	1,272,930	△ 773,400
法定福利費	3,103,330	3,091,050	12,280
福利厚生費	31,746	30,694	1,052
広告宣伝費	463,100	535,810	△ 72,710
旅費交通費	352,022	387,229	△ 35,207
通信運搬費	858,459	1,041,406	△ 182,947
減価償却費	34,267	34,267	0
消耗品費	127,995	214,085	△ 86,090
印刷製本費	132,220	173,246	△ 41,026
賃借料	5,773,065	5,655,343	117,722
諸謝金	155,681,559	154,858,165	823,394
租税公課	973,200	2,934,700	△ 1,961,500
支払負担金	74,248	67,768	6,480
委託費	2,406,786	1,892,732	514,054
雑費	2,100	1,100	1,000

管 理 費	(7,777,132)	(8,436,216)	(△ 659,084)
役 員 報 酬	1,619,770	1,610,770	9,000
給 与 手 当	1,210,729	1,191,640	19,089
退 職 金	29,812	0	29,812
退 職 給 付 費 用	31,885	81,250	△ 49,365
法 定 福 利 費	198,088	197,298	790
福 利 厚 生 費	2,026	1,959	67
旅 費 交 通 費	904,018	928,961	△ 24,943
通 信 運 搬 費	286,601	257,383	29,218
減 価 償 却 費	118,114	118,115	△ 1
消 耗 品 費	79,156	73,021	6,135
印 刷 製 本 費	71,720	79,644	△ 7,924
賃 借 料	1,279,293	1,083,910	195,383
保 險 料	9,670	9,670	0
諸 謝 金	941,881	1,388,410	△ 446,529
交 際 費	306,760	238,235	68,525
租 税 公 課	70,000	70,000	0
支 払 負 担 金	77,330	84,330	△ 7,000
委 託 費	310,186	793,417	△ 483,231
諸 会 費	149,375	147,375	2,000
雑 費	80,718	80,828	△ 110
経 常 費 用 計	197,875,920	199,440,754	△ 1,564,834
Ⅱ 経常外増減の部			
1. 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	1	16,585	△ 16,584
経 常 外 費 用 計	1	16,585	△ 16,584
当 期 正 味 財 産 増 減 額	△12,497,398	△14,751,188	2,253,790
正 味 財 産 期 首 残 高	49,733,541	64,484,729	△ 14,751,188
正 味 財 産 期 末 残 高	37,236,143	49,733,541	△ 12,497,398

正味財産増減計算書内訳書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業			収益事業等			法人会計			合 計		
	予算額	決算額	差異	予算額	決算額	差異	予算額	決算額	差異	予算額	決算額	差異
I 経常増減の部												
1. 経常収益												
特定資産運用収益	(300)	(196)	(104)	(10)	(6)	(4)	(690)	(448)	(242)	(1,000)	(650)	(350)
特定資産受取利息	300	196	104	10	6	4	690	448	242	1,000	650	350
入会金収益	(270,000)	(180,000)	(90,000)	(9,000)	(6,000)	(3,000)	(621,000)	(414,000)	(207,000)	(900,000)	(600,000)	(300,000)
会費収益	(3,528,000)	(3,459,000)	(69,000)	(117,600)	(115,300)	(2,300)	(8,114,400)	(7,955,700)	(158,700)	(11,760,000)	(11,530,000)	(230,000)
正会員受取会費	3,528,000	3,459,000	69,000	117,600	115,300	2,300	8,114,400	7,955,700	158,700	11,760,000	11,530,000	230,000
事業収益	(170,966,000)	(171,911,198)	(△ 945,198)	(100,000)	(100,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(171,066,000)	(172,011,198)	(△ 945,198)
時 点 修 正												
受 取 受 託 料	87,654,000	88,754,171	△ 1,100,171	0	0	0	0	0	0	87,654,000	88,754,171	△ 1,100,171
評価員受取負担金	4,790,000	4,791,600	△ 1,600	0	0	0	0	0	0	4,790,000	4,791,600	△ 1,600
地 価 調 査	60,900,000	60,906,560	△ 6,560	0	0	0	0	0	0	60,900,000	60,906,560	△ 6,560
デ ー タ バ ン ク	800,000	844,250	△ 44,250	0	0	0	0	0	0	800,000	844,250	△ 44,250
相 談 会	22,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000	22,000	0
成 果 物 頒 布	0	13,617	△ 13,617	0	0	0	0	0	0	0	13,617	△ 13,617
助 成 金	16,800,000	16,579,000	221,000	0	0	0	0	0	0	16,800,000	16,579,000	221,000
親 和 会	0	0	0	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000	0
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(1,000)	(0)	(1,000)	(0)	(0)	(0)	(1,000)	(0)	(1,000)
雑収益	(500,300)	(7,401)	(492,899)	(30)	(300,311)	(△ 300,281)	(670)	(928,963)	(△ 928,293)	(501,000)	(1,236,675)	(△ 735,675)
受 取 利 息	300	3,116	△ 2,816	30	311	△ 281	670	6,963	△ 6,293	1,000	10,390	△ 9,390
雑 収 益	500,000	4,285	495,715	0	300,000	△ 300,000	0	922,000	△ 922,000	500,000	1,226,285	△ 726,285
経 常 収 益 計	175,264,600	175,557,795	△ 293,195	227,640	521,617	△ 294,977	8,736,760	9,299,111	△ 562,351	184,229,000	185,378,523	△ 1,149,523
2. 経常費用												
事 業 費	(197,408,444)	(188,005,258)	(9,403,186)	(2,727,552)	(2,093,530)	(634,022)				(200,135,996)	(190,098,788)	(10,037,208)
役 員 報 酬	415,000	150,000	265,000	24,000	0	24,000				439,000	150,000	289,000
給 与 手 当	19,800,000	18,160,944	1,639,056	880,000	807,154	72,846				20,680,000	18,968,098	1,711,902
退 職 金	540,000	447,188	92,812	24,000	19,875	4,125				564,000	467,063	96,937
退 職 給 付 費 用	1,224,000	478,274	745,726	54,400	21,256	33,144				1,278,400	499,530	778,870
法 定 福 利 費	3,150,000	2,971,276	178,724	140,000	132,054	7,946				3,290,000	3,103,330	186,670
福 利 厚 生 費	72,000	30,395	41,605	3,200	1,351	1,849				75,200	31,746	43,454
広 告 宣 伝 費	470,000	463,100	6,900	150,000	0	150,000				620,000	463,100	156,900
旅 費 交 通 費	812,000	351,956	460,044	26,000	66	25,934				838,000	352,022	485,978
通 信 運 搬 費	1,664,900	842,069	822,831	26,800	16,390	10,410				1,691,700	858,459	833,241
減 価 償 却 費	68,000	33,120	34,880	5,000	1,147	3,853				73,000	34,267	38,733
消 耗 品 費	551,600	122,503	429,097	22,800	5,492	17,308				574,400	127,995	446,405

修繕費	96,800	0	96,800	4,400	0	4,400				101,200	0	101,200
印刷製本費	252,000	129,250	122,750	7,000	2,970	4,030				259,000	132,220	126,780
賃借料	6,700,144	5,492,852	1,207,292	528,952	280,213	248,739				7,229,096	5,773,065	1,456,031
諸謝金	157,694,000	155,361,239	2,332,761	330,000	320,320	9,680				158,024,000	155,681,559	2,342,441
租税公課	980,000	973,200	6,800	1,000	0	1,000				981,000	973,200	7,800
支払負担金	110,000	74,248	35,752	0	0	0				110,000	74,248	35,752
委託費	2,798,000	1,921,544	876,456	500,000	485,242	14,758				3,298,000	2,406,786	891,214
雑費	10,000	2,100	7,900	0	0	0				10,000	2,100	7,900
管理費							(11,935,100)	(7,777,132)	(4,157,968)	(11,935,100)	(7,777,132)	(4,157,968)
役員報酬							2,541,000	1,619,770	921,230	2,541,000	1,619,770	921,230
給与手当							1,320,000	1,210,729	109,271	1,320,000	1,210,729	109,271
退職金							36,000	29,812	6,188	36,000	29,812	6,188
退職給付費用							81,600	31,885	49,715	81,600	31,885	49,715
法定福利費							210,000	198,088	11,912	210,000	198,088	11,912
福利厚生費							4,800	2,026	2,774	4,800	2,026	2,774
広告宣伝費							34,000	0	34,000	34,000	0	34,000
旅費交通費							2,424,000	904,018	1,519,982	2,424,000	904,018	1,519,982
通信運搬費							303,300	286,601	16,699	303,300	286,601	16,699
減価償却費							119,000	118,114	886	119,000	118,114	886
消耗品費							155,600	79,156	76,444	155,600	79,156	76,444
修繕費							8,800	0	8,800	8,800	0	8,800
印刷製本費							145,000	71,720	73,280	145,000	71,720	73,280
賃借料							1,400,000	1,279,293	120,707	1,400,000	1,279,293	120,707
保険料							10,000	9,670	330	10,000	9,670	330
諸謝金							1,205,000	941,881	263,119	1,205,000	941,881	263,119
交際費							990,000	306,760	683,240	990,000	306,760	683,240
租税公課							71,000	70,000	1,000	71,000	70,000	1,000
支払負担金							101,000	77,330	23,670	101,000	77,330	23,670
委託費							343,000	310,186	32,814	343,000	310,186	32,814
諸会費							160,000	149,375	10,625	160,000	149,375	10,625
雑費							272,000	80,718	191,282	272,000	80,718	191,282
経常費用計	197,408,444	188,005,258	9,403,186	2,727,552	2,093,530	634,022	11,935,100	7,777,132	4,157,968	212,071,096	197,875,920	14,195,176
Ⅱ 経常外増減の部												
1. 経常外費用												
固定資産除却損		1	△ 1		0	0		0	0		1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	1	△ 1
当期正味財産増減額	△ 22,143,844	△ 12,447,464	△ 9,696,380	△ 2,499,912	△ 1,571,913	△ 927,999	△ 3,198,340	1,521,979	△ 4,720,319	△ 27,842,096	△ 12,497,398	△ 15,344,698
正味財産期首残高	56,618,835	42,123,535	14,495,300	△ 17,151,694	△ 18,334,324	1,182,630	25,017,588	25,944,330	△ 926,742	64,484,729	49,733,541	14,751,188
正味財産期末残高	34,474,991	29,676,071	4,798,920	△ 19,651,606	△ 19,906,237	254,631	21,819,248	27,466,309	△ 5,647,061	36,642,633	37,236,143	△ 593,510

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表において、継続事業の前提に疑義を抱かせる事象等はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法及び定率法によっています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	5,517,085	330,790	802,500	5,045,375
固定資産税標準宅地価格に係る業務準備資金	5,500,000	0	5,500,000	0
小 計	11,017,085	330,790	6,302,500	5,045,375
合 計	11,017,085	330,790	6,302,500	5,045,375

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産額からの充当額)	(うち一般正味財産額からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産	0	—	—	—
小 計	0	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	5,045,375	—	—	(5,045,375)
固定資産税標準宅地価格に係る業務準備資金	0	—	(0)	—
小 計	5,045,375	0	(0)	(5,045,375)
合 計	5,045,375	0	(0)	(5,045,375)

5. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	237,600	227,700	9,900
什器備品	1,492,800	1,374,273	118,527
合 計	1,730,400	1,601,973	128,427

7. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はありません。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券は保有しておりません。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

国または地方公共団体等からの補助金等はありません。

10. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金はありません。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額はありません。

12. 関連当事者との取引の内容

取引の性格から、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引以外のものではありません。

13. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	5,517,085	330,790	802,500	5,045,375
	固定資産税標準宅 地価格に係る業務 準備資金	5,500,000	0	5,500,000	0
	特定資産計	11,017,085	330,790	6,302,500	5,045,375

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,327,000	1,385,000	1,327,000	0	1,385,000
退職給付 引当金	5,517,085	330,790	802,500	0	5,045,375

財 産 目 録
令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目・場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)			
現金	手元保管 運転資金		41,633
普通預金			
埼玉縣信金 浦和 No.1098686	運転資金	3,632,301	
埼玉縣信金 浦和 No.2359351	運転資金	170,982	
埼玉縣信金 浦和 No.2359360	運転資金	0	
ゆうちょ No.00110-0-462386	運転資金	808,157	
ゆうちょ No.10350-55402341	運転資金	868,917	
三井住友信託 浦和 No.8113187	運転資金	1,440,331	
三井住友 浦和 No.5812595	運転資金	524,233	
足利 浦和 No.2905119	運転資金	404,283	
みずほ 浦和 No.1028722	運転資金	473,846	
J A 埼玉県信連 本店 No.0004218	運転資金	827,921	
埼玉りそな 県庁 No.3884251	運転資金	4,863,051	
武蔵野 県庁前 No.0043818	運転資金	5,895,174	
武蔵野 県庁前 No.0100041	税金預り金口座	0	
武蔵野 県庁前 No.0044104	報酬預り金口座	0	19,909,196
定期預金			
埼玉縣信金 浦和 No.1113839	運転資金	5,000,000	
三井住友信託 浦和 No.01	運転資金	7,700,000	
三井住友 浦和 No.1164526	運転資金	2,000,000	
みずほ 浦和 No.6010902	運転資金	2,300,000	17,000,000
未収金	本鑑定受託料他		8,370,550
前払金			6,790
立替金			0
前払費用	家賃		476,060
流動資産合計			45,804,229
(固定資産)			
特定資産			
退職給付引当資産	事務局職員に対する		
武蔵野 県庁前 No.3-000-045-750	退職金に備えたもの	5,045,375	
固定資産税標準宅地価格に係る業務準備資金	業務準備資金	0	5,045,375
定期預金 埼玉縣信金 浦和No.1113839			
定期預金 三井住友信託 浦和No.01			
その他固定資産			
建物附属設備 消防設備	共用財産であり、	237,600	
減価償却累計額	うち一定割合は公益	△227,700	9,900
什器備品 FAX他	目的保有財産として	1,492,800	
減価償却累計額	公益目的事業の用に	△1,374,273	118,527
電話加入権 838-0483, 866-5316	供している		147,784
敷金 常盤4-1-1 105.59㎡			1,920,900
固定資産合計			7,242,486
資産合計			53,046,715
(流動負債)			
未払金	事例作成費他		8,798,878
預り金			
源泉所得税	公益目的事業、収益	380,772	
社会保険 年金事務所	事業等、法人会計を	198,655	
雇用保険 労働保険等	執行する	1,892	581,319
賞与引当金	賞与に対するもの		1,385,000
流動負債合計			10,765,197

(固定負債)			
退職給付引当金	退職に対するもの		5,045,375
負債合計			15,810,572
正味財産			37,236,143
負債及び正味財産合計			53,046,715

監 査 報 告 書

令和 7年 5月 7日

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

会長 中野 拓 殿

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

監事 荒井 信宏

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

監事 堀 好一

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

監事 森山 謙一

私たち監事は、令和 6年4月1日から令和 7年3月31日までの事業年度の理事の事業及び会計の監査を行いました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 業務方法の概要

理事の業務執行については、理事会に出席し報告を受け、重要な関係書類等を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、その執行状況の妥当性を検討しました。また、帳簿及び重要な関係書類を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産の状況及び正味財産
の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第 3 号議案

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会定款の改正

【提案理由】

令和 7 年 4 月から始まった公益法人新制度では、ガバナンスの強化のため理事・理事会・監査の機能強化等の公益法人制度改革が行われることになり、外部理事や外部監事の導入が義務化された。当協会においても既に導入されている外部監事である会員外の監事に加え、新たに外部理事である会員外の理事を導入するための規定を整備するとともに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）等の関連法の改正により生じた定款中の条文の削除、号ズレ、表記の整合等を措置する。

【改正内容】

外部理事となる会員外の理事を新たに配置するに当たり、会員外の理事の報酬等の基準となる「会員外の理事報酬規則」を制定するために、定款第 30 条第 2 項の「会員外の者を監事に充てる場合」を「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 15 項で定める会員外の理事及び同条第 16 項で定める会員外の監事」に改正するとともに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の改正に伴う定款第 47 条の削除、認定法第 5 条第 17 号が同条第 20 号に 3 号繰り下げになるための当該改正箇所引用部分の号ズレのほか、公益法人制度改革による定款との表記の整合等を措置するものである。

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会定款（改正案）

平成 25 年 3 月 27 日制定
令和 2 年 6 月 19 日改正
令和 4 年 6 月 3 日改正
令和 7 年 月 日改正

（第 1 条から第 24 条 省略）

（役員の選任）

第 25 条 理事及び監事は、総会の決議により選任する。

2 会長は、理事会の決議により理事の中から選定する。この場合において、理事会は、正会員による選挙により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

3 副会長及び専務理事は、理事会の決議により選定する。

4 監事は、理事及びこの法人の職員を兼ねることができない。

- 5 各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は3親等以内の親族である関係その他特別な利害関係）にある者である理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えてはならない。また、監事についても同様とする。

（第26条から第29条 省略）

（報酬等）

- 第30条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める規則に従って算定した額を日当として支給することができる。
- 2 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第15項で定める会員外の理事及び同条第16項で定める会員外の監事は、総会において定める報酬等の基準に従い支給する。
- 3 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

（第31条から第43条 省略）

（事業計画及び収支予算）

- 第44条 この法人の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び収支決算）

- 第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、通常総会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

(第 46 条 省略)

第 47 条 削除

(第 48 条から第 49 条 省略)

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 50 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 51 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(以下省略)

附 則

この定款は、令和 7 年 月 日から施行する。

新旧対照表	
現行	改正案
(第 1 条から第 24 条 省略)	(第 1 条から第 24 条 省略)
(役員の選任)	(役員の選任)
第 25 条 (省略)	第 25 条 (現行どおり)
2 (省略)	2 (現行どおり)
3 (省略)	3 (現行どおり)
4 (省略)	4 (現行どおり)
5 各理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族その他特別の関係にある者である理事の合計数が、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。また、監事についても同様とする。	5 各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は 3 親等以内の親族である関係その他特別な利害関係）にある者である理事の合計数が、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。また、監事についても同様とする。
(第 26 条から第 29 条 省略)	(第 26 条から第 29 条 省略)

(報酬等) 第 30 条 (省略) 2 会員外の者を監事に充てる場合は、総会において定める報酬等の基準に従い支給する。 3 (省略) (第 31 条から第 43 条 省略) (事業計画及び収支予算) 第 44 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。 2 (省略) (事業報告及び収支決算) 第 45 条 (省略) (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書) (5) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の附属明細書 (6) 財産目録 2 (省略) (1) 監査報告 (2) 理事及び監事の名簿 (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類 (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類 (第 46 条 省略) (公益目的取得財産残額の算定) 第 47 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第 45 条第 2 項第 4 号の書類に記載するものとする。 (第 47 条から第 49 条 省略) (公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 50 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定	(報酬等) 第 30 条 (現行どおり) 2 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 15 項で定める会員外の理事及び同条第 16 項で定める会員外の監事は、総会において定める報酬等の基準に従い支給する。 3 (現行どおり) (第 31 条から第 43 条 省略) (事業計画及び収支予算) 第 44 条 この法人の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。 2 (現行どおり) (事業報告及び収支決算) 第 45 条 (省略) (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) (4) 損益計算書 (活動計算書) (5) 貸借対照表及び損益計算書 (活動計算書) の附属明細書 (6) 財産目録 2 (現行どおり) (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) (4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類 (第 46 条 省略) 第 47 条 削除 (第 47 条から第 49 条 省略) (公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 50 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定
---	---

等に関する法律第 5 条第 <u>17</u> 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第 51 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 <u>17</u> 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (以下省略)	等に関する法律第 5 条第 <u>20</u> 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第 51 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 <u>20</u> 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (以下省略)
--	--

附 則

この定款は、令和 7 年 月 日から施行する。

第 4 号議案

会員外の理事報酬規則の制定

【提案理由】

令和 7 年 4 月から始まった公益法人新制度では、ガバナンスの強化のため理事・理事会・監査の機能強化等の公益法人制度改革が行われることになり、外部理事や外部監事の導入が義務化された。当協会においても既に導入されている外部監事である会員外の監事に加え、新たに外部理事である会員外の理事を導入するため定款の規定の整備に併せて、会員外の理事の報酬規則を制定する。

【制定内容】

会員外の監事報酬規則に準じて、会員外の理事報酬規則の目的、適用の範囲、勤務条件、報酬等の支給等について定める。

会員外の理事報酬規則（制定案）

令和 年 月 日制定

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）第 89 条の規定により、会員外の理事の報酬について、会員外の理事報酬規則を次のとおり定める。

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会（以下「当協会」という。）定款第 30 条第 2 項の会員外の理事（以下「会員外理事」という。）の報酬等を定めるものである。

（適用の範囲）

第2条 会員外理事にこの規則を適用する。

（勤務条件）

第3条 会員外理事は、非常勤とする。

2 勤務日は、原則として通常総会、臨時総会及び理事会の開かれる日とする。

（会員外理事の報酬等の支給）

第4条 報酬額は、日額 10,000 円とする。ただし、所得税、交通費を含むものとする。

2 第 1 項の報酬額は、年度末に一括して支払うものとする。

3 会員外理事には役員賞与を支給しない。

4 会員外理事の退職にあたっては、退職慰労金を支給しない。

(委嘱状)

第5条 代表理事は、会員外理事を委嘱する場合には勤務条件、報酬額を明記した委嘱状を交付しなければならない。

(公表)

第6条 当協会は、この規則をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

附 則

この規則は、令和 年 月 日からこれを施行する。

第 5 号議案

入会金及び会費規則の改正

【提案理由】

郵便料金の値上げ等による郵送コストの削減を図るとともに、事務の効率化を進めるため、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会に倣って令和 7 年 10 月 1 日から会費納入を四半期ごと（各 2 万円）から、上・下期の年 2 回（各 4 万円）に変更するための改正を行う。

【改正内容】

規則第 6 条については、正会員の会費を 1 四半期当たり 2 万円から 1 半期当たり 4 万円に、年度途中で入会した者、年度途中で退会した者の会費の額についても、入会日、退会日の属する四半期分を入会日、退会日の属する半期分とする等の改正を行う。規則第 7 条については、会費の納期を各四半期の最初の月から各半期の最初の月に改正する。

入会金及び会費規則（改正案）

平成 24 年 12 月 19 日制定

平成 26 年 3 月 26 日改正

平成 28 年 6 月 20 日改正

令和 年 月 日改正

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会（以下「当協会」という。）は、定款第 7 条の規定に基づき、入会金及び会費規則を次のように定める。

（第 1 条から第 5 条 省略）

（正会員及び特別会員の会費）

第 6 条 正会員の 1 半期当たりの会費は、次のとおりとする。

一 不動産鑑定業者 4 万円

なお、不動産鑑定業者の代表者である不動産鑑定士が業者会員である場合、代表者である不動産鑑定士については、次号の会費は不要とする。

二 不動産鑑定士 4 万円

なお、不動産鑑定士補は、2 万円とする。

2 特別会員の 1 半期当たりの会費は、2 万円とする。

3 年度途中で入会した者の会費の額は、入会日の属する半期分からとする。

4 年度途中で退会した者の会費の額は、退会日の属する半期分までとする。

(会費の納期)

第7条 正会員及び特別会員は、第6条の会費を、各半期の最初の月に納めなければならない。

(以下省略)

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

新旧対照表	
現行	改正案
(第1条から第5条 省略) (正会員及び特別会員の会費) 第6条 正会員の<u>1四半期</u>当たりの会費は、次のとおりとする。 一 不動産鑑定業者 <u>2万円</u> なお、不動産鑑定業者の代表者である不動産鑑定士が業者会員である場合、代表者である不動産鑑定士については、次号の会費は不要とする。 二 不動産鑑定士 <u>2万円</u> なお、不動産鑑定士補は、<u>1万円</u>とする。 2 特別会員の<u>1四半期</u>当たりの会費は、<u>1万円</u>とする。 3 年度途中で入会した者の会費の額は、入会日の属する<u>四半期分</u>からとする。 4 年度途中で退会した者の会費の額は、退会日の属する<u>四半期分</u>までとする。 (会費の納期) 第7条 正会員及び特別会員は、第6条の会費を、<u>各四半期</u>の最初の月に納めなければならない。 (以下省略)	(第1条から第5条 省略) (正会員及び特別会員の会費) 第6条 正会員の<u>1半期</u>当たりの会費は、次のとおりとする。 一 不動産鑑定業者 <u>4万円</u> なお、不動産鑑定業者の代表者である不動産鑑定士が業者会員である場合、代表者である不動産鑑定士については、次号の会費は不要とする。 二 不動産鑑定士 <u>4万円</u> なお、不動産鑑定士補は、<u>2万円</u>とする。 2 特別会員の<u>1半期</u>当たりの会費は、<u>2万円</u>とする。 3 年度途中で入会した者の会費の額は、入会日の属する<u>半期分</u>からとする。 4 年度途中で退会した者の会費の額は、退会日の属する<u>半期分</u>までとする。 (会費の納期) 第7条 正会員及び特別会員は、第6条の会費を、<u>各半期</u>の最初の月に納めなければならない。 (以下省略)

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

第6号議案

役員の選任

(敬称略)

理	事	小林	隆敏	(こばやし たかとし)	会員
理	事	諸貫	道明	(もろぬき みちあき)	会員
理	事	山口	邦男	(やまぐち くにお)	会員
理	事	巢合	勇次	(すごう ゆうじ)	会員
理	事	山本	晃嗣	(やまもと あきつぐ)	会員
理	事	風岡	淳一	(かざおか じゅんいち)	会員
理	事	吉本	真理	(よしもと まり)	会員
理	事	浦崎	国雄	(うらさき くにお)	会員
理	事	黒住	明央	(くろずみ あきひさ)	会員
理	事	立澤	恵理	(たつざわ えり)	会員
理	事	各務	実	(かがみみのる)	会員
理	事	堀口	雄一郎	(ほりぐち ゆういちろう)	会員
理	事	岩崎	仁三郎	(いわさき じんざぶろう)	会員外

監	事	中野	拓	(なかの たく)	会員
監	事	堀	好一	(ほり よしかず)	会員
監	事	森山	謙一	(もりやま けんいち)	会員外

森山謙一公認会計士・税理士事務所

報告

(1) 令和7年度事業計画

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会は、不動産の鑑定評価等に関する業務の進捗改善を図り、不動産鑑定評価制度の発展を通じて土地等の適正な価格の形成及び健全な土地利用の増進に資することにより、県土の健全かつ均衡ある発展、あわせて県民生活の向上及び県民福祉の増進に貢献するため、次の基本方針により、事業の円滑な運営に努める。

1 基本方針

- (1) 不動産鑑定評価制度の普及及び啓発に努める
- (2) 不動産の鑑定評価及び利用等に関する情報の提供、講演会等を開催する
- (3) 不動産の鑑定評価及び利用等に関する各種相談会を開催する
- (4) 不動産の鑑定評価及び利用等に関する調査研究及び研修を実施する
- (5) 不動産の鑑定評価及び利用等に関する資料の収集、管理に努める
- (6) 不動産の鑑定評価及び利用等に関する刊行物等を発行する
- (7) 県、市町村その他の公共団体及び諸団体等に対する協力及び事業を受託する
- (8) 災害時における住家被害認定調査等支援及び調査のための研修を行う
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業実施計画

【総務財務委員会】

- 1 当協会の運営
法令等の順守、公益法人制度改革への対応
- 2 財務管理の実施
会費の値上げ及び評価員受取負担金の減額の検討
- 3 総会、理事会等の会議の開催
- 4 会員の福利厚生
- 5 規則等の制定、改廃
法令の改正に伴う定款・規則・規程等の制定・改正の検討
- 6 所轄官庁等への対応
- 7 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（以下、「連合会」という。）並びに他地域会等との連絡・照会・調整、親睦事業への支援
- 8 訴訟等への対応

- 9 一般財団法人自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関・弁護士・会員の登録支援専門家間の連絡並びに会員の登録支援専門家の支援
- 10 親和会活動への支援
- 11 綱紀委員会への支援
- 12 その他の委員会の所掌に属さない事項への対応

【研究広報委員会】

- 1 相談会の開催
 - ①月例無料相談会 10回（完全予約制）
 - ②月例有料相談会 10回（完全予約制）
 - ③春秋の不動産相談会 2会場×2回
 - ④市主催相談会 さいたま市2回、東松山市10回、坂戸市10回
- 2 一般公開講演会
 - 埼玉県不動産鑑定士協会主催 1回
- 3 会員向け研修会
 - 研究広報委員会主催 2回（うち1回は群馬県との共催研修会で埼玉が主催）
 - 親和会との共催 2回（予定）
- 4 不動産市況DI公表 2回
- 5 「一般的要因データ集」の作成
 - 鑑定評価に使用する一般的要因データを取りまとめて、会員に（年数回）提供する（平成28年度からの継続作業）
- 6 士会だよりの発行 年4回
- 7 ホームページの運営
- 8 研究成果物（地価公示の精緻化等に関する研究等）等の発行

【業務推進委員会】

- 1 データバンク事業の運営・改善
 - 国土交通省が連合会と共同で実施している不動産の取引価格情報提供制度の支援事業を中心とし、その他独自事例の収集管理、紙事例の保管管理等
- 2 研修会の開催
 - 当協会会員である不動産鑑定士を対象とした研修会を開催 年1回を予定。
- 3 不動産鑑定評価業務の推進、拡充、契約、相談等への対応
 - 県又は各市町村など関係各署への不動産鑑定評価業務の推進、不動産鑑定評価に係る相談、拡充などを随時実施予定
- 4 埼玉友好士業協議会（暮らしと事業のよろず相談会等）
 - 他士業との意見交換、友好等を目的とした協議会の運営（年3回開催予定）
 - 「暮らしと事業のよろず相談会」の開催（例年11月開催・年1回開催予定）
- 5 他士業との交流会開催に向けての準備活動

弁護士会、行政書士会等との勉強会の継続

6 法テラス、スクラム相談所等支援事業

法テラス・スクラム相談所等支援事業への参加（年1～複数回予定）。

参加団体の活動を協力支援

7 埼玉県社会福祉協議会への不動産鑑定評価等の支援

8 所有者不明土地・空き家対策への取り組み

【公的土地評価委員会】

1 受託事業

①令和7年度地価調査

②令和9基準年度固定資産税標準宅地価格の鑑定評価

③令和6基準年度固定資産税標準宅地価格の時点修正

2 調査研究及び研修

①固定資産鑑定評価員会議及び研修会

・標準宅地の広域的価格バランスの検討

・農地、山林、雑種地及び堤外民地の広域的な価格検討

・大規模工場の広域的な価格検討

・ゴルフ場等の研究評価

・市町村（資産税担当）向けの研修会の開催及び各市町村からの要望に基づく講師の派遣

・会員等（不動産鑑定士）向けの研修会の開催

②地価公示・地価調査結果からの総合的価格分析及びそれに基づく研修

③固定資産評価に関連した路線価付設業務、建物評価業務についての資料収集

④県内各域の再開発事業、区画整理事業に関する分野の資料収集

④県内の公的土地評価に災害が起因したとみられる地域への影響調査

【住家被害認定調査支援特別委員会】

1 有事の際、被災市町村の住家被害認定調査等を行う会員の活動に協力・支援等する。

2 有事の際、連合会の依頼による他地域会での被災市町村の住家被害認定調査等を行う会員の活動に協力・支援等する。

3 連合会、他地方会等が開催する研修会のお知らせ等を行う。

4 住家被害認定調査等に係る研修会をWEBで開催する。

5 内閣府のHPにより、住家被害認定に利用する各種資料（基準、指針、調査票、写真集、手引き）の更新の確認をする。

令和7年度主要事業計画表

年 月	実 施 内 容	会 場
4 月	4 日 (金) 有料相談会 9 日 (水) 一般公開セミナー (研究広報) 9 日 (水) 東松山市の無料相談会 11 日 (金) 坂戸市の無料相談会 12 日 (土) 春の無料相談会 (県下2会場) 18 日 (金) 月例無料相談会 25 日 (金) 理事会 下旬 ホームページ更新	士協会会議室 県民健康センター 東松山市役所 坂戸市役所 浦和・川越 士協会会議室 さいたま共済会館
5 月	7 日 (水) 監査 9 日 (金) 理事会 9 日 (金) 有料相談会 9 日 (金) 坂戸市の無料相談会 14 日 (水) 東松山市の無料相談会 16 日 (金) 月例無料相談会 19 日 (火) 市町村研修会・評価員会議 下旬 ホームページ更新	士協会会議室 士協会会議室 士協会会議室 坂戸市役所 東松山市役所 士協会会議室 県民健康センター
6 月	6 日 (金) 有料相談会 9 日 (月) 通常総会 9 日 (月) 理事会 11 日 (水) 東松山市の無料相談会 13 日 (金) 坂戸市の無料相談会 20 日 (金) 月例無料相談会 20 日 (金) 理事会 下旬 ホームページ更新 下旬 士会だより発行 未定 不動産鑑定士向け研修会 (親和会共催) 未定 埼玉友好士業幹事会	士協会会議室 浦和ワシントンホテル 浦和ワシントンホテル 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室 さいたま共済会館 未定 未定
7 月	2 日 (水) 埼玉友好士業定例会 4 日 (金) 有料相談会 9 日 (水) 東松山市の無料相談会 11 日 (金) 坂戸市の無料相談会 18 日 (金) 月例無料相談会 18 日 (金) 理事会 下旬 ホームページ更新 下旬 不動産市況DI公表 未定 友好士業幹事会	東天紅 JACK 大宮 士協会会議室 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室 さいたま共済会館 未定
8 月	下旬 ホームページ更新 未定 さいたま市の無料相談会	未定
9 月	5 日 (金) 有料相談会 10 日 (水) 東松山市の無料相談会 12 日 (金) 坂戸市の無料相談会 19 日 (金) 月例無料相談会	士協会会議室 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室

	19日(金) 理事会 下旬 士会だより発行 下旬 ホームページ更新 未定 埼玉友好士業幹事会	未定 未定
10月	3日(金) 有料相談会 4日(土) 秋の無料相談会(県下2会場) 8日(水) 東松山市の無料相談会 10日(金) 坂戸市の無料相談会 17日(金) 月例無料相談会 17日(金) 理事会 28日(火) 評価員会議 下旬 ホームページ更新 未定 不動産鑑定士向け研修会(群馬県士協会共催) 未定 不動産鑑定士向け研修会(親和会共催)	士協会会議室 浦和・熊谷 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室 未定 県民健康センター 未定 未定
11月	1日(土) 暮らしと事業のよろず相談会 7日(金) 有料相談会 12日(水) 東松山市の無料相談会 14日(金) 坂戸市の無料相談会 21日(金) 月例無料相談会 21日(金) 理事会 下旬 ホームページ更新 未定 不動産鑑定士向け研修会(研究広報)	浦和コルソ 士協会会議室 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室 未定 未定
12月	5日(金) 有料相談会 10日(水) 東松山市の無料相談会 12日(金) 坂戸市の無料相談 16日(火) 全体幹事会議・専門部会議 19日(金) 月例無料相談会 下旬 ホームページ更新 下旬 士会だより発行 未定 さいたま市の無料相談会	士協会会議室 東松山市役所 坂戸市役所 県民健康センター 士協会会議室 未定
令和8年1月	14日(水) 東松山市の無料相談会 16日(金) 理事会 下旬 ホームページ更新 下旬 不動産市況DI公表	東松山市役所 未定
2月	6日(金) 有料相談会 13日(金) 坂戸市の無料相談会 20日(金) 月例無料相談会 20日(金) 理事会 下旬 ホームページ更新 未定 不動産鑑定士向け研修会(業務推進) 未定 埼玉友好士業幹事会	士協会会議室 坂戸市役所 士協会会議室 未定 未定 未定
3月	6日(金) 有料相談会 11日(水) 東松山市の無料相談会 13日(金) 坂戸市の無料相談会 19日(木) 月例無料相談会 19日(木) 理事会	士協会会議室 東松山市役所 坂戸市役所 士協会会議室 未定

	下 旬	士会だより発行	
	下 旬	ホームページ更新	

報告

(2) 令和7年度収支予算

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合 計
I 経常増減の部				
1. 経常収益				
特定資産運用収益	(300)	(10)	(690)	(1,000)
特定資産受取利息	300	10	690	1,000
入会金収益	(135,000)	(4,500)	(310,500)	(450,000)
会費収益	(3,408,000)	(113,600)	(7,838,400)	(11,360,000)
正会員受取会費	3,408,000	113,600	7,838,400	11,360,000
事業収益	(626,237,000)	(100,000)	(0)	(626,337,000)
本 鑑 定				
受取受託料	434,800,000	0	0	434,800,000
鑑定評価員受取負担金	20,323,000	0	0	20,323,000
時 点 修 正				
受取受託料	87,807,000	0	0	87,807,000
鑑定評価員受取負担金	4,785,000	0	0	4,785,000
地 価 調 査	60,900,000	0	0	60,900,000
デ ー タ バ ン ク	800,000	0	0	800,000
相 談 会	22,000	0	0	22,000
助 成 金	16,800,000	0	0	16,800,000
親 和 会	0	100,000	0	100,000
受取寄付金	0	1,000	0	1,000
雑収益	(820,300)	(30)	(670)	(821,000)
受 取 利 息	300	30	670	1,000
雑 収 益	820,000	0	0	820,000
経 常 収 益 計	630,600,600	219,140	8,150,260	638,970,000
2. 経常費用				
事 業 費	(638,238,664)	(2,921,112)		(641,159,776)
役 員 報 酬	430,000	24,000		454,000
給 与 手 当	19,800,000	880,000		20,680,000
退 職 給 付 費 用	1,224,000	54,400		1,278,400
法 定 福 利 費	3,150,000	140,000		3,290,000
福 利 厚 生 費	72,000	3,200		75,200
広 告 宣 伝 費	350,000	150,000		500,000
旅 費 交 通 費	1,057,000	26,000		1,083,000
通 信 運 搬 費	1,814,900	26,800		1,841,700

科 目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合 計
減 価 償 却 費	68,000	5,000		73,000
消 耗 品 費	521,600	72,800		594,400
修 繕 費	96,800	4,400		101,200
印 刷 製 本 費	258,000	7,000		265,000
賃 借 料	6,720,184	597,272		7,317,456
諸 謝 金	598,187,000	180,000		598,367,000
租 税 公 課	1,729,900	25,000		1,754,900
支 払 負 担 金	100,000	0		100,000
委 託 費	2,649,280	725,240		3,374,520
雑 費	10,000	0		10,000
管 理 費			(12,205,924)	(12,205,924)
役 員 報 酬			2,667,000	2,667,000
給 与 手 当			1,320,000	1,320,000
退 職 給 付 費 用			81,600	81,600
法 定 福 利 費			210,000	210,000
福 利 厚 生 費			4,800	4,800
広 告 宣 伝 費			34,000	34,000
旅 費 交 通 費			2,424,000	2,424,000
通 信 運 搬 費			343,300	343,300
減 価 償 却 費			77,000	77,000
消 耗 品 費			197,600	197,600
修 繕 費			8,800	8,800
印 刷 製 本 費			145,000	145,000
賃 借 料			1,409,344	1,409,344
保 険 料			10,000	10,000
諸 謝 金			1,205,000	1,205,000
交 際 費			1,111,000	1,111,000
租 税 公 課			95,000	95,000
支 払 負 担 金			101,000	101,000
委 託 費			329,480	329,480
諸 会 費			160,000	160,000
雑 費			272,000	272,000
経 常 費 用 計	638,238,664	2,921,112	12,205,924	653,365,700
当期正味財産増減額	△ 7,638,064	△ 2,701,972	△ 4,055,664	△ 14,395,700
正味財産期首残高	42,123,535	△ 18,334,324	25,944,330	49,733,541
正味財産期末残高	34,485,471	△ 21,036,296	21,888,666	35,337,841

令和6年度 公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会役員等名簿

顧問 吉野禎一、関田英太郎、赤熊正保、高橋正光、岩崎 彰、渋谷正雄、
今西芳夫、倉林信夫、太幡 豊、伊藤 聡、荒井信宏
会長 中野 拓
副会長 諸貫道明（総務財務担当）、小林隆敏（研究広報担当）、
巢合勇次（業務推進担当）、各務 実（公的土地評価担当）
専務理事 松島俊輔
理事 山口邦男（総務財務）、浦崎国雄（研究広報）、
黒住明央、立澤恵理（業務推進）、島田喜久男（公的土地評価）
監事 荒井信宏、堀 好一、森山謙一

〔総務財務委員会〕

委員 岡本香織、岸田 博、牧元航也、三谷 清、吉本真理

〔研究広報委員会〕

委員 清岡 明、切敷幸志、齋藤雅一、佐藤宏昭、高橋 晃、永瀬美幸、
森田祐孝、吉岡邦展、三田和巳、松浦 章

〔業務推進委員会〕

委員 石井依子、笹山高廣、高野広明、中山健人、原嶋康仁

〔公的土地評価委員会〕

委員 風岡淳一、門脇 誠、堤 史匡、蜂須賀郁未、堀口雄一朗、山本晃嗣

〔住家被害認定調査支援特別委員会〕

委員 伊藤聡、岸田 博、小林隆敏、巢合勇次、永瀬美幸、宮ヶ原光正、
諸貫道明、吉本真理